

令和3年度第3回浜松市地域包括支援センター 運営協議会会議録

1 開催日時 令和4年3月1日（火） 午後7時00分から午後8時30分

2 開催場所 浜松市役所北館 101.102 会議室

3 出席状況

出席（9名）

小野宏志委員 才川隆弘委員 月井英喜委員 弓桁智浩委員
松岡徹委員 杉山晴康委員 宇佐美嘉康委員 窪野伸治委員
島谷秀明委員

欠席（1名）

本田彰子委員

事務局（8名）

介護保険課 : 大村課長補佐
高齢者福祉課 : 恒川課長、鈴木担当課長、亀田補佐
地域包括ケア推進グループ : 坂本G長、佐久間主任、栗田主任、近藤

4 傍聴者 0人

5 議事内容

- (1) 令和3年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について (資料1)
- (2) 令和3年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について (資料2)
- (3) 令和4年度地域包括支援センター事業委託について (資料3)
- (4) 令和4年度地域包括支援センター運営方針について (資料4)
- (5) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について (資料5)

6 会議録作成者 高齢者福祉課 坂本 田佳子

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 令和3年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について

◎概要

令和3年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料1に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

地域包括支援センター事業評価(浜松市全体分)の組織運営体制について、職員の入れ替わりが激しいセンターもあるとのことだがどのような理由で入れ替わりがあるのか。

(事務局)

急な退職によるもので、立て続き退職者が出て、法人内での異動もあり、入れ替わりが激しくなった。

(委員)

急な退職とは、組織的に何かあるのか。

(事務局)

あまりに職員の入れ替わりが多いと、法人に対してどのような状況なのかを聞いている。組織的にも安定的に運営できるよう、指導・助言をさせていただいている。今回、それを踏まえて評価を落としたところもある。

(委員)

センターの体制として、頭数が揃っていれば良いのではない。職場として落ち着いて安定していることが望ましい。

(委員)

どこの包括か聞いた方がよいか。

(委員)

知らなくてもよい。

(委員)

評価が落ちているところは、注意してみていかなければと思っている。

評価に差があるのは、職員の退職・異動等が絡んでいるのか。

(事務局)

組織運営体制の評価には影響している。

地域包括支援センター事業評価一覧を見ると、前年度評価と比べると横ばいか上がっている。本会議で提示した資料は、各法人へレーダーチャート及びコメントを入れて、精査したうえで評価をお送りする。

(委員)

センターの業務はきついと思う。地域包括支援センターの困っているところを支援してほしい。

(委員)

「利用者満足度向上に向けては、どのセンターも苦情対応の体制整備は整っているが、利用者満足度向上に向けた取組の差は伺えた。」とのことだが、市全体でレベルアップできるような仕組みづくりが必要ではないか。

(事務局)

良い取組は市全体で取り入れていきたい。

(委員)

利用者満足度アンケートの結果を見て、評価をしているのか。

(事務局)

一部のセンターで実施している利用者へのアンケートについては、ヒアリング時に聞き取ったのみで、結果は確認していない。

(委員)

市民か事業者か分からないが、利用者の声が届いた方がよいと思う。センターだけではなく、市全体の取組に活かすといった透明性があった方がよい。

(委員)

共通課題と市が取り組むべき課題であるが、「複雑な課題を抱えたケースへの対応等も増えている」とある。対策としては、職員のスキルアップが重要だが、個人のスキルアップだけでは限界が生じる。他機関多職種と連携・協働を大切にしながらスキルアップのための支援をどのようにしていくのか。

(事務局)

郡市医師会にも、多職種連携を推進するための研修を実施していただいております。その中に地域包括支援センター職員も入れてもらっている。あらゆる機会を捉え、協働・連携して課題解決が図られるよう、研修に力を入れている。

(委員)

2つ確認をしたい。1点目は、「ケアプラン作成件数が20件を超えていないセンターにおいても居宅介護支援事業所への再委託が難しい状況が伺える」とのことだが、なぜそのような状況になっているのか。改善方法についてお聞きしたい。

2点目は、コロナ禍の中で、地域ケア会議が減っているが、そもそも危機的なのは、職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したり濃厚接触者になったりした時の支援体制だと思う。同法人、またはセンター同士で支え合うのか、体制はどうなっているのか。

(事務局)

1点目の再委託の難しさについては、今年度に始まったことではない。総合事業が開始され事業対象者の枠が加わり、プラン作成件数が増えたことによる。地域包括支援センター業務はプラン作成のみではないため、20件という枠組みを設けている。実際に超えてしまうセンターについては、プラン作成には報酬が出るため、ケアマネを加配する等して、20件に収まるようお願いしているが、ケアマネの数も少なく、加配が難しい状況も承知している。20件を超えたところは限定的な地域であり、地域性も鑑みながら対策を考えなければいけないと思っている。

2点目の、新型コロナウイルス感染症については、センター職員が罹患した場合、市としては基本的には業務縮小をし、まずは、法人内で完結できるようにしていただくようお願いしている。その上で、法人だけでは難しいということであれば、市に相談していただき、センター間でカバーしてもらえよう依頼していくという方向性でいる。

(委員)

地域ケア会議について、書面開催で行われたという報告はあったのか。時間的に余裕のあるものは考えても良いのではないか。

(事務局)

書面開催で実施したという実績は無いが、WEB開催は認めている。個別ケースケア会議であれば、WEB開催が可能と思われるが、圏域ケア会議は、多くの地域の方に出席していただくことが多いため、WEB開催の難しさがある。

しかし、WEBの使い方が熟練してくれば、グループで話し合ったりすることができるため、圏域ケア会議でも可能ではないかと思う。

(委員)

WEB開催だと集まりやすく、件数も増えるのではないか。

(委員)

地域ケア会議については、コロナになる前から開催件数は少なかった。コロナだけの問題ではない。WEB開催も良いが、対面だと話す回数が増える。WEBは対面より話す回数が減り短時間で済む。そういった意味で対面も必要と思うが、対面方式に頼って、開催自体を止めるのなら、WEBも活用すれば良い。

圏域ケア会議は件数が少ないが、これは浜松の特徴なのか。

(事務局)

圏域ケア会議は実施しづらいという意見はある。地域課題解決のために話し合う場であるため、考えがまとまらなないとテーマが設定できず、課題解決に対して必要な人材等を集める負担も大きい。必要な個別ケースケア会議は、適宜開催するが、圏域ケア会議は後回しになってしまう。

(委員)

改善されると良い。

(委員)

新型コロナの影響で、南区で休業していたセンターがあったと思う。次に活かすため今回の状況を振り返り、BCP等が出来上がったものはあるのか。

(事務局)

南区のセンターについては休業までは至らなかった。今回の状況を振り返り、センター間での協力が必要という意見が出ている。

(事務局)

南区のセンターについては、5人中4人が新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅待機となった。報告を受けて、同一法人に応援を依頼したところ、法人からの応援体制は取れた。ただ、アウトリーチはできないため、電話相談のみとしていたが、生命の危機に係る虐待等の事例については2名以上の体制が必要なため、隣接するセンターに高齢者福祉課から応援をお願いした。

その後、センターや区単位で協力体制を組み、安否確認や虐待等早急に対応が必要な

案件は、協力してやるという合意が取れている。区をまたぐ場合は、高齢者福祉課から応援を依頼するとしている。

(委員)

休日夜間等に警察からの問い合わせが増えてきているとのことだが、センターも大変だと思う。市としての考えや、対応策についてお答えいただきたい。

(事務局)

警察からの問い合わせについては、地域包括支援センターの認知度が上がっていることが影響していると思われる。直接的な支援をしているセンターに聞いた方が早く情報収集できるということが認知されてきているのではないかと。現在、実際に警察等からの相談件数についてはカウントしていないため、カウントしつつその状況を踏まえながら対策を考えないといけないと考えている。

(2) 令和3年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について

◎概要

令和3年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料2に基づき説明

(3) 令和4年度地域包括支援センター事業委託について

◎概要

令和4年度地域包括支援センター事業委託について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料3に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

地域包括支援センターを運営したいという法人はあるのか。

(事務局)

今のところない。

(委員)

小さな地域包括支援センターで良いからなるべく近いところに置くのも一つの方法ではないか。全部で30センターにするとかはどうか。

(事務局)

事業計画の期間中はセンター数を変更する予定はない。センターを増やすのか、職員を増やすのか、ケアプラン作成件数が20件を超えた話があったが、例えばケアマネジャーを加配する等手法は色々ある。現在の計画期間中においては、他都市の状況を踏まえて検討したい。

(委員)

センターが地域の真ん中にあるのがいいが、偏っているところもあるのではないかと。支所的なものもあってもいい。

(事務局)

現在、支所は三ヶ日・水窪・春野・佐久間に設置している。支所には常駐職員を配置しているわけではないが、1つの方法ではあると思う。

(委員)

市民の利便性を考えると、利用者の近いところにあるのが良いと思うが、人口動態としては、人口全体が減っていく中でどう考えるか。

(事務局)

区の再編を含めながら一番良い方法を考えなければいけないと思っている。

(事務局)

小さな地域包括支援センターは市民の利便性の面ではよいが、現在緊急対応で複数人の職員が出動してしまうとセンターが不在となり転送電話対応となるセンターもある。特に配置職員数が少ないセンターについては、アウトリーチが抑えられてしまう可能性もあるため、現在の配置職員数を含めた検討が必要であると考えている。

(4) 令和4年度地域包括支援センター運営方針について

◎概要

令和4年度地域包括支援センター運営方針について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料4に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

P20 基本方針について、I 包括的支援事業の1 総合相談支援業務の(2)の①の「民生委員協議会」を「民生委員児童委員協議会」に変更をお願いしたい。

(事務局)

地域ケア会議については、P22, 23にも「必要に応じてWEB会議システム等を用いた地域ケア会議の実施も検討する」と盛り込んでおりこのような形で対応していく。重点取組事項にはWEB会議について載せていないが、基本方針で述べている。WEB会議でレーダーチャートの地域ケア会議が少しでも改善できれば良いと思う。

(委員)

令和3年度をみると、どのセンターも地域ケア会議が低くなっていることを鑑みて、「積極的に検討する。」としていただきたい。

(事務局)

「積極的に」を追加する。

(委員)

「令和3年度の事業評価では全センターが低くなっていることを鑑みて」も併せて記載をしていただきたい。

(委員)

WEB環境は整っているのか。地域ケア会議等、ある職種はできていて、他の職種の方はできていないとか差はあるか。

(事務局)

研修会、会議を見ていると、どの職種も大体できている。センターについては、セン

ター長会議等をWEB開催している。介護サービス事業所、医療機関等も概ねWEBで連携を取っていて、先生の意見も聞くことが出来ている。

(委員)

WEB会議システムは市のものか、それとも各々であるのか。

(事務局)

市から端末の提供はしておらず、法人が準備している。

(委員)

ハード面ではなく、ソフト面はどうか。Zoom等を使っているのか。無料なものは少ないが、センターの費用負担を考慮して、市のシステムを使っているのか。

(事務局)

市の主催のものは市がホストで開催するが、センターが主催で開催する会議はセンターがホストで実施している。

(委員)

費用が持ち出しになることもあるのか。

(事務局)

個別の収支は見えていないが、事務費で賄いきれないところもあるかもしれない。

(委員)

P22の6生活支援・介護予防事業推進のための基盤整備業務(2)②について、介護予防の欄にロコトレは出てくるが「オーラルフレイル」も入れていただきたい。

(事務局)

「オーラルフレイル」を追加する。

(事務局)

「フレイル対策」を入れても良いかもしれない。

(委員)

生産性の向上ということで、AIでケアプラン作成とか介護ロボット等職員の負担軽減を図っていることがある。地域包括支援システムの運用というところで、職員の負担を軽減するような仕組みや活用方法はあるのか。

(事務局)

地域包括支援システムは市がセンターに貸与しており、総合相談記録等を入力するものになっている。現在更新の時期で、課題をセンターから出してもらっており、更新に合わせて、センター業務が効率的にできるよう構築できたらと考えている。

(委員)

全体共有はできるのか。センター同士、市と繋ぐとデータの共有ができるのではないかと。予算がかかると思うが、そういったことは検討しているのか。

(事務局)

地域包括支援システムは、市は全センターの全記録を閲覧でき、市内転居しても地域包括支援システム上で確認できるようになっている。

(委員)

センター同士も閲覧できるのか。

(事務局)

センターは圏域内の高齢者の情報しか閲覧できないようになっている。市のシステム

連携で、住所、氏名、生年月日は分かる。

(委員)

新型コロナによるサポートに入る時には、圏域外の職員も見られると良い。

(事務局)

高齢者福祉課で権限を付与すれば見られるようにできる。

(委員)

新型コロナウイルス感染症に罹患したセンター職員は、在宅ワーク対応をしたのか。

(事務局)

事務所に残ったのが1人のため、分からないことがあれば聞くという形にした。転送電話をそれぞれ持っているため、それで対応した。

(委員)

在宅ワークも視野に入れたほうがいいのではないか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、日頃から在宅ワークを取り入れたり、時差出勤を検討するよう通知を発出している。

(5) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

◎概要

予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料5に基づき説明

4 その他

(委員) 事前質問事項

高齢者施設で何件かクラスターが発生していますが、この影響で併設の日帰りの介護サービスが中止になった場合、在宅での介護者に対するサービスはどのようになっているのか。

(事務局)

高齢者施設でクラスターが発生した場合、聞き取りをしている。併設している施設、デイサービス等の閉鎖は少ない状況で、感染対策をしながら取り組まれている法人が多い。デイサービスを控えたいという利用者もいるため、施設と利用者と連絡を取りながら訪問や電話に切り替えて対応している。ケアマネジャーに相談してサービス調整を図っている方もいると思われる。

(委員)

隔離が終わった方、濃厚接触者の方に対して、デイサービスやショートステイ、入所で必要以上に検査を求めてくる場所がある。検査は自費になり、お金がかかってしまう。求めてはいけないという国からの通知があったと思うが。

(事務局)

受け入れ拒否はできないという通知を出しており、介護保険課としても従っていると思う。必要以上に検査を求めてくるのであれば、介護保険課まで電話をいただければ指導する。

(委員) 事前質問事項

高齢者の感染者が多くなってきている状況で何か市として地域包括支援センターへの行動に対する指針みたいなものは出したのか。また法人内でのクラスターで同一場所の地域包括支援センターが閉鎖したところはあったのか。

(事務局)

業務縮小で対応せざるを得なかったセンターは、1センターのみであったが、オミクロン株が出始めたころから、地域包括支援センター職員に感染者が出始めた。そのため、業務縮小、休業にならないよう配慮していただきたいこと、休業になった場合の協力体制もあわせて通知し指針を示している。

《連絡事項》

(事務局)

本日の議事録は、作成後送付するので確認をお願いする。

5 閉 会